

(法第 28 条第 1 項関係様式例)

特定非営利活動法人 大津夜まわりの会 事業報告

2013 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 大津夜まわりの会

1. 事業の成果と課題

当法人は「ホームレス生活を余儀なくされる人たちに代表される、生活問題を抱えている人たちに対する支援活動を行い、貧困問題を解決していくことにより、社会福祉に寄与する」(定款第 3 条) ことを目的に、幅広い相談支援活動を行っている。

とりわけ近年は、所得の格差拡大、改善しない雇用環境など、厳しい社会経済情勢のもと、職業や住居を失ったり、家族や親戚、友人知人らとの関係を断ち切られたりして「社会的絆」を喪失した人たちが増加している。このため、そうした人たちの生活困窮や生きづらさ、心身の痛みを真摯に受け止め、将来に向けて日常生活自立、社会生活自立、経済的自立を促す支援に取り組んできた。

2013 年度は、従来事業に加え、新たに「住まい対策等支援事業」の補助を受け、社会的包摂・「絆」再生事業として緊急一時的な「住まい」を提供する「緊急一時宿泊所事業」と健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障するための「総合相談事業」を実施した。事業の意図は、失業や家庭崩壊などで「寝泊まりする場所」をなくした住居喪失者ら生活困窮状態に追い込まれ、社会的に阻害・排除され孤立した人々を再び社会の一員として包摂し、断たれた絆を再生することによって、それらの人々の尊厳と人間性の回復を図ることである。

事業の対象者(利用者)は、例えば派遣先の雇い止めや工場閉鎖のせいで仕事も住まいも失い路上生活や車中生活を余儀なくされた人、収入がなくなり家賃を払えなくなった人、更生施設を出たが身を寄せる場所や住居がない人、「失業で家族関係がうまく行かなくなった」、「精神的に追い詰められ心の病を発症した」といった人、家庭の貧困のせいで学習機会やキャリア、能力アップの機会を与えられなかった人、所持金がなく、つい商品に手を出してしまった人らである。それぞれ生活困難に至った事情や背景、まわりの環境などに複雑で困難な問題を抱えている。このため、支援にあたっては個々の実情に即して作成した支援計画に基づき、迅速かつ適切、丁寧な支援を目指した。

具体的な支援内容としては、宿泊所の提供に始まり、生活保護申請手続きの助言や申請時の付き添い、新たな住居探し、求人情報の提供や履歴書作成、面接等へのアドバイス、中間的就労の紹介、健康状態のチェックや医療機関受診の助言、家族関係の調整などを行った。

また、支援にあたっては大津市役所(生活福祉課など)、大津市社会福祉協議会、大

津保護観察所、大津公共職業安定所などの行政・公共機関や他の社会福祉・更生福祉の機関・施設・団体、さらに弁護士、司法書士、医師ら他分野の専門職との連携・協力を努めた。これら外部関係者は、緊急一時宿泊所の照会や入所希望者・適格者の紹介に加え、利用者の生活基盤の安定や退所後の自立に向けた相談支援の重要なパートナーといえる。このため一層の相互理解・相互協力、連携強化が必要である。

従来事業の継承発展にも取り組んだ。社会的な絆や居場所をなくした人たちのための「社会的居場所づくり」の「ひまわりサロン事業」や、年末恒例の「越冬支援事業」、地域の子どもたちに学習権を保障する「子ども学習支援事業」など、継続実施によって当法人の主要な活動として定着した。

2013年度の新規相談者数は約90人、うち41人が緊急一時宿泊所に入所した。「ひまわりサロン」の利用者は緊急一時宿泊所の入所者も含め延べ約1,000人にのぼった。

これらの取り組みにより、利用者・対象者の尊厳や人間性の維持・回復に一定の貢献ができ、全体として法人の目的にかなう活動を行えた。同時に地域住民や多くの市民らの理解と協力の輪が着実に広がりつつあることを実感できた。

こうした成果の半面、支援を進めても短期的、即効的な効果が表れなかったり、支援の内容やあり方に苦慮したりして、試行錯誤をするケースも少なからずあった。

今後の課題としては①金銭管理が困難な人に対する支援方法②心身の健康状態がすぐれない人に対する支援の仕方③キャリアや資格、技術等を有しない人に対する就労支援方策—などを確立していくことや、④他機関・施設、他専門職らとの協力、連携の一層の強化⑤刑余者ら更生関係者への対応⑥中間的就労の場を含む就労先の開拓—などである。

また、これらの課題を克服するためには、相談支援員の充実などスタッフの質・量両面にわたる強化が欠かせず、将来的な課題といえる。

特定非営利活動に係る主な事業の成果と課題は次の通りである。

【社会的包摂・「絆」再生事業】①緊急一時宿泊所事業②総合相談事業（定款第5条に定める事業のうち①相談事業③連絡調整（コーディネート）事業⑧就労自立支援事業⑨権利擁護事業に相当）

○活動の内容と成果

緊急一時宿泊所事業として、大津市内に民間賃貸住宅3室（年度途中から4室）を借上げ、失業等による住居喪失者及び刑務所、更生保護施設等を退所したものの安定した居住生活を送れない人、その他各種制度のボーダー線上にあり、公的支援を受けられず不安定な住生活を送っている人らを対象に、原則1ヵ月を限度に宿泊場所を提供した。同時に総合相談事業として、フォーマル、インフォーマルサービスの調整を行った。

具体的には、経済的自立に向けた就労支援（ハローワークへの同行、本人の適性に相応しい職業選択の助言、就労に向けた公的私的支援情報の紹介など）、日常生活自立に

に向けた支援（生活相談、就労阻害要因の改善、住居相談、健康相談など）、社会生活自立に向けた相談（市福祉事務所、市社会福祉協議会、ハローワークとの協力体制（福祉サービスの利用援助、社協の総合生活資金の活用、障害者自立支援の利用、生活保護申請の支援など）を行った。

2013年4月1日から2014年3月31日までの間の緊急一時宿泊所入所者は計41人（男性36人、女性5人）を数え、3月31日段階でうち36人（男性33人、女性3人）が退所した。入所者は当初見込みの36人を上回り、事業の所期の目的は果たせた。

とくに事業活動・内容の周知が進むにつれ、入所照会や問い合わせが増加。大津市役所のほか、他市町行政担当者、更生機関・施設、弁護士・司法書士等法曹関係者、医療関係者・団体、福祉・医療関係団体・施設、一般市民からの紹介や当事者本人の訪問など、多種多様なルートからアクセスがあったことは、事業活動の存在意義を広く認識してもらえた成果といえる。

なお、総合相談事業の一環として「日韓国際シンポジウム」を平成26年1月26日（日）、大津市の滋賀弁護士会館で開催した。テーマは「生活困窮者自立支援のあり方—韓国の新たな自立支援戦略学ぶものは何か—」で、韓国保健福祉部自立支援課の専門委員を招き、同国の状況を紹介してもらおうと共に、日韓の違いや問題点、課題などに、全国から参加した40人の研究者や行政担当者、学生らが耳を傾け、質疑応答で議論を深めた。ここでの議論をはじめ、法人内外での研修や調査・研究の場に積極的に加わることで、総合相談のレベルアップを図った。

○課題

社会的包摂・「絆」再生事業にとって、緊急一時的な「住まい」の提供は利用者の安定した生活基盤の構築への足掛かりであり、事業目的の第一歩にすぎない。このため、利用者（入居者）個々に中・長期にわたる支援計画を作成し、多様な支援を効果的に行う必要がある。これに対し現状では、「緊急一時」的という性格上、利用者の個別事情に深く踏み込めないまま対応せざるを得ない面が強い。このため、課題の一つとして、入所期間中にとどまらず、退所後についても総合相談を継続し、多面的・重層的な支援をしていく態勢の強化が挙げられる。

また、入所照会・入所希望が増え、「満室」のために入所を断ったケースや、一時しのぎとしてネットカフェ宿泊費を提供したケース、「空き室」が出るまで待機してもらったケースもあった。このため、需要増にどのように対応するかが課題になる。

さらに、司法関係者から更生段階にある人の照会が増えているが、更生と自立に向けた特別な配慮や対応が欠かせない。同様に、他機関・施設・団体や他専門職との連携協力の一層の充実を期す必要がある。

【ひまわりサロン事業】（定款第5条に定める事業のうち①相談事業③連絡調整（コーディネート）事業④社会福祉調査・研究事業⑤広報・啓発事業⑧就労自立支援事業⑨権利擁護事業に相当）

○活動の内容と成果

当該事業は社会的な絆や居場所を喪失した人々が気軽に安心して過ごせる「社会的居場所」を創出するとともに、就労や日常生活の自立などに向けた支援を行う場として2011年に滋賀県の「しが地域支え合いづくり促進事業」により開設した。

当年度の利用者（延べ人数）は、計画で見込んでいた500人の2倍、1000人を上回った。利用者に対しては総合相談支援として、生活、就労、家族問題などの相談に応じたほか、昼食調理や室内清掃の手伝いを通じ栄養や健康、家計に対する意識付けと自活能力アップを図り、金銭感覚の乏しい人には収支計画づくりや支出コントロールの仕方、家計簿のつけ方などを教えるなど、日常生活の自立を促した。また社会生活自立や経済的自立に向け、資格取得のための学習や就活のアドバイス、コミュニケーション力の向上のための対話訓練などを行った。

このほか「おおつボランティア市民活動フェスタ2013」や「越冬支援事業」（後述）のイベントには、利用者が模擬店準備や当日の売り子などとして積極的に加わり、社会参加を体験すると同時に当法人の広報啓発の一翼を担った。

また社会生活自立支援の一環として、NPO法人滋賀県社会就労事業振興センターが実施する三井寺環境整備事業（有償ボランティア）にサロン利用者有志が参加した。

こうしたサロン活動における成果は目には見えにくいだが、さまざまな局面において利用者の人権擁護、尊厳回復に寄与した。さらにサロン利用者の状況を通してホームレスや生活困窮者らの抱える問題点や克服困難要因の追跡・調査・研究、望ましい支援のあり方や支援技術の研究・開発等に資した。

○課題

サロン活動は、あくまでも利用者本人の自由な意思によるだけに、計画的・継続的な支援に至らないまま中断したり、本人が訪れなくなって支援が不可能になったりするケースが少なくなかった。このため利用者に自立に向けた自覚と決意を促し、支援計画に自ら積極的、継続的に取り組む姿勢を涵養することが必要だ。そのためにも多様で魅力的なサロン独自のプログラムやメニューを用意することも課題になる。

【子ども学習支援事業】（定款第5条に定める事業のうち①相談事業⑤広報・啓発事業⑨権利擁護事業に相当）

所得格差が拡大する中、生活困窮家庭における貧困の連鎖が深刻化している状況を踏まえ、地域の子どもの学習権を保障する一環として、「夏休み子ども学習会」を、学習支援ボランティア団体「立命館Atlas」との共催で「ぜぜ☆ほのぼのハウス」と名付けて開催した。

8月中の毎火曜日（4日間）10時～16時、地元の自治会館を会場に、小中学生8人を迎え、夏休みの自由研究を大学生が手伝ったり、アドバイスしたりして支援、子どもたちは楽しみながら熱心に取り組み、学習面の効果のみならず友達や大学生のお兄さん、

お姉さんたちとのコミュニケーションや友情を育む成果もみられた。

この活動には、地元自治会や民生委員さんらの協力も得られ、当法人に対する地域住民の理解や関心の普及にもつながった。

また「越冬支援事業」（後述）において「キッズコーナー」を設け、地域の子どもたちにレクリエーションやゲームを通じ、楽しいひと時をプレゼントした。

課題としては、一時的な学習支援に終わらせず、継続的な支援をどのように行うか、また支援対象の子どもたちをどのように見つけだし、どのように参加を呼び掛けるか、どのような指導体制を構築するか、等々がある。

【越冬支援事業】（定款第 5 条に定める事業のうち①相談事業③連絡調整（コーディネート）事業⑤広報・啓発事業⑧就労自立支援事業⑨権利擁護事業に相当）

路上生活者や生活困窮者らの人々に「せめて温かい年の瀬を」との思いで始めた当事業は当年度で 13 回目にあたり、平成 25 年 12 月 22 日（日）11 時～14 時、膳所市民センター（大津市本丸町）で、「NHK 歳末助け合い」の助成を得て実施した。会場では、多くの市民から寄せられた支援物資の衣類や日用品などを提供するコーナー、お餅つきコーナー、大根煮や五目御飯の炊き出しなどがあり、約 250 人の来場者でにぎわった。実施に当たっては、大津市社会福祉協議会、ぜぜ診療所健康友の会、びわこダルク、大津生活と健康を守る会のみなさんやボランティアの人たちから協力・支援をいただいた。また、子どもたちを対象としたキッズコーナーには約 40 人の子どもらが参加、ボランティアさんらによる皿回し、バルーンアート、ビンゴ大会など、レクリエーションやゲームに子どもたちの歓声が上がった。寒風の中にもかかわらず、会場いっぱい「ぬくもり」の輪が広がった。

今後も引き続き恒例の年末越冬支援として継続。発展させていきたい。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者	支出額 (単位・千円)
①相談事業 ③連絡調整事業 ⑧就労自立支援事業 ⑨権利擁護事業	1. 社会的包摂・「絆」再生事業 ①緊急一時宿泊所事業 ②総合相談事業 緊急一時宿泊所の入所者は年間に計41人(退所者は36人)。入所者には生活保護申請や住居探し、就労などを支援した。退所後も日常生活自立、社会生活自立、経済的自立の「3つの自立」へ向け、総合相談支援活動を継続した。	4月1日 ～ 3月31日	大津市内の民間賃貸住宅3室(後に4室)	8人	寝泊まりできる住居や宿泊費用を有しないホームレスや生活困窮者ら、社会的に阻害・排除され、人間的な絆を喪失している人たち	10,497 (8,139) (2,358)
①相談事業 ③連絡調整事業 ④社会福祉調査・研究事業 ⑤広報・啓発事業 ⑧就労自立支援事業 ⑨権利擁護事業	2. ひまわりサロン事業 「社会的居場所づくり」の場として、利用者は年間1,000人超。総合相談支援の場として利用者の日常生活自立支援、社会生活自立支援、経済的自立支援に努めた。利用者相互の交流、憩いの場としての役割を果たした。	4月1日 ～ 3月31日	大津市膳所1丁目に開設のサロン	8人	社会的な居場所のない人、緊急一時宿泊所入退所者、継続的な支援対象者などの生活困窮者ら	325

①相談事業 ⑤広報・啓発事業 ⑨権利擁護事業	3. 子ども学習支援事業 家庭の貧困等で日常的に学習支援を受けるのが困難な児童生徒の学習権を保障する一環として、学習支援ボランティア団体「立命館Atlas」との共催で「夏休み子ども学習会」を実施。地元自治会や民生委員さんらの協力を得た。	8月6日、13日、20日、27日 10時～16時	大津市内の自治会館を借用	0人	日常的に学習支援を受けることが困難な地域の小中学生8人	0 (共催団体が負担)
①相談事業 ③連絡調整事業 ⑤広報・啓発事業 ⑧就労自立支援事業 ⑨権利擁護事業	4. 越冬支援事業 「NHK 歳末たすけあい」の助成を得て、膳所市民センターの駐車場、同ロビー、教室で毎年の恒例行事を行った。支援物資の提供に加え、子どもたちに楽しいひと時を用意するキッズコーナーや生活相談、健康・介護相談、法律相談のコーナーを設けた。多くの市民が搗き立ての餅や大根煮などに列を作った。	12月22日(日) 11時～14時	大津市膳所市民センター	20人	生活困窮者らのほか、一般市民、児童生徒たち 約250人	287

(2)その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(単位・千円)
	なし				

決 算 報 告 書

第 8 期

自 平成25年 1月 1日

至 平成26年 3月31日

特定非営利活動法人大津夜まわりの会

大津市膳所 丁目10-4

ひまわりサロン

特定非営利活動に係る事業会計損益計算書

特定非営利活動法人 大津夜まわりの会

[税込] (単位:円)

全事業所

自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日

《経常収支の部》

〔経常収支の部〕

【経常収入】

助成金収入	200,000
入会金収入	25,000
正会員会費収入	80,000
賛助会員会費収入	53,000
補助金収入	9,800,000
寄付金収入	883,249
受取利息収入	337

経常収入 計

11,041,586

【事業費】

歳末たすけあい事業

衣料品	110,480
食料費	69,842
消耗品費	45,670
旅費交通費	8,300
印刷費	33,444
その他諸経費	19,996

歳末たすけあい事業 合計

287,732

雑費

支払手数料	4,620
通信費	79,003
広告宣伝費	18,318
旅費交通費	4,340
地代家賃	100,000
消耗品費	8,602
謝金	5,000
アルバイト給与	63,200
租税公課	4,050
諸会費	38,080

サロン事業

325,813

平成25年度住まい対策等支援事業

新聞図書費	48,455
支援物資(生活用品)	245,195
支援物資(食料品)	18,351
雑費	92,198
修繕費	54,297
支払手数料	732,340
事務用消耗品費	38,401
支払保険料	20,000
通信費	220,694
広告宣伝費	21,525
会議費	12,734
旅費交通費	227,511
水道光熱費	479,571

特定非営利活動に係る事業会計損益計算書

特定非営利活動法人大津夜まわりの会

[税込] (単位:円)

全事業所

自平成25年4月1日 至平成26年3月31日

地代家賃	2,095,676	
消耗品費	444,219	
謝金	141,000	
アルバイト給与	5,579,690	
備品消耗品費	25,340	
シミュレーター事業 合計	10,497,200	
当期事業費 計	11,110,745	
合 計	11,110,745	
事業費 計		11,110,745
【管理費】		
管理費 計		0
経常収支差額		△69,159
当期正味財産増加額		△128,159
前期繰越正味財産額		164,095
当期正味財産合計		35,936

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人大津夜まわりの会
全事業所

【税込】 (単位:円)
平成26年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現金・預金		未払金	759,000
現金	595,463	短期借入金	300,000
ゆうちょ普通預金	348,283	仮受金	32,184
現金・預金計	943,746	流動負債計	1,091,184
棚卸資産		負債の部合計	1,091,184
貯蔵品	63,268	正味財産の部	
棚卸資産計	63,268	【正味財産】	
（その他流動資産）		上取財産	35,936
前渡金	114,000	（うち当期正味財産増加額）	△129,159
仮払金	4,606	正味財産計	35,936
短期貸付金	1,500	正味財産の部合計	35,936
その他流動資産計	120,106		
流動資産合計	1,127,120		
資産の部合計	1,127,120	負債・正味財産の部合計	1,127,120

特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人大津夜まわりの会
全事業所

[税込] (単位:円)

平成26年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現金

595,463

ゆうちょ普通預金

348,283

現金・預金 計

943,746

(棚卸資産)

貯蔵品

63,268

棚卸資産 計

63,268

(その他流動資産)

前渡金

114,000

仮払金

4,606

短期貸付金

1,500

その他流動資産 計

120,106

流動資産合計

1,127,120

資産の部 合計

1,127,120

《負債の部》

【流動負債】

未払金

759,000

短期借入金

300,000

仮受金

32,184

流動負債 計

1,091,184

負債の部 合計

1,091,184

正味財産

35,936